

一歩先いくシリーズ

「一歩先いく US テック・トップ20インデックス」 純資産総額200億円突破のお知らせ

2024年12月27日

「一歩先いく US テック・トップ20インデックス」（以下、「当ファンド」）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドは投資初心者からのステップアップをサポートする「一歩先いく」シリーズの第一弾ファンドとして2024年3月13日に設定され、2024年12月12日の純資産総額が202.28億円を超え、おかげさまで200億円を突破いたしました。当ファンドは、米NASDAQ上場のテクノロジー関連銘柄20社で構成される「FactSet US Tech Top 20指数（配当込み、円ベース）の動きに連動することをめざして、「グローバルX US テック・トップ20 ETF（銘柄コード：2244）」に投資します。引き続き「一歩先いく US テック・トップ20インデックス」をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



【ファンド名】

一歩先いく US テック・トップ20インデックス

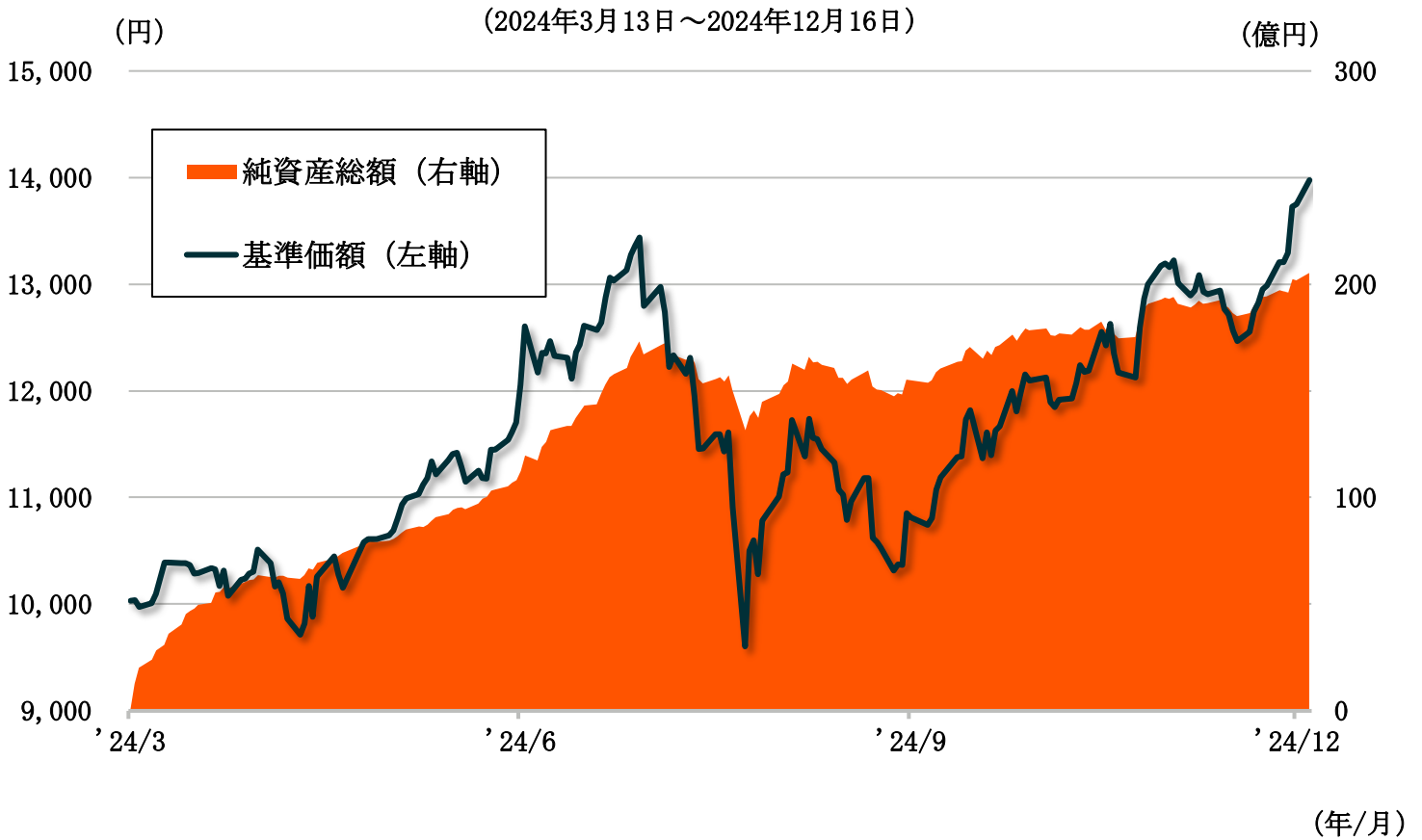
【ファンドの目的】

FactSet US Tech Top 20指数（配当込み、円ベース）の動きに連動した投資成果をめざします。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

■ 基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。



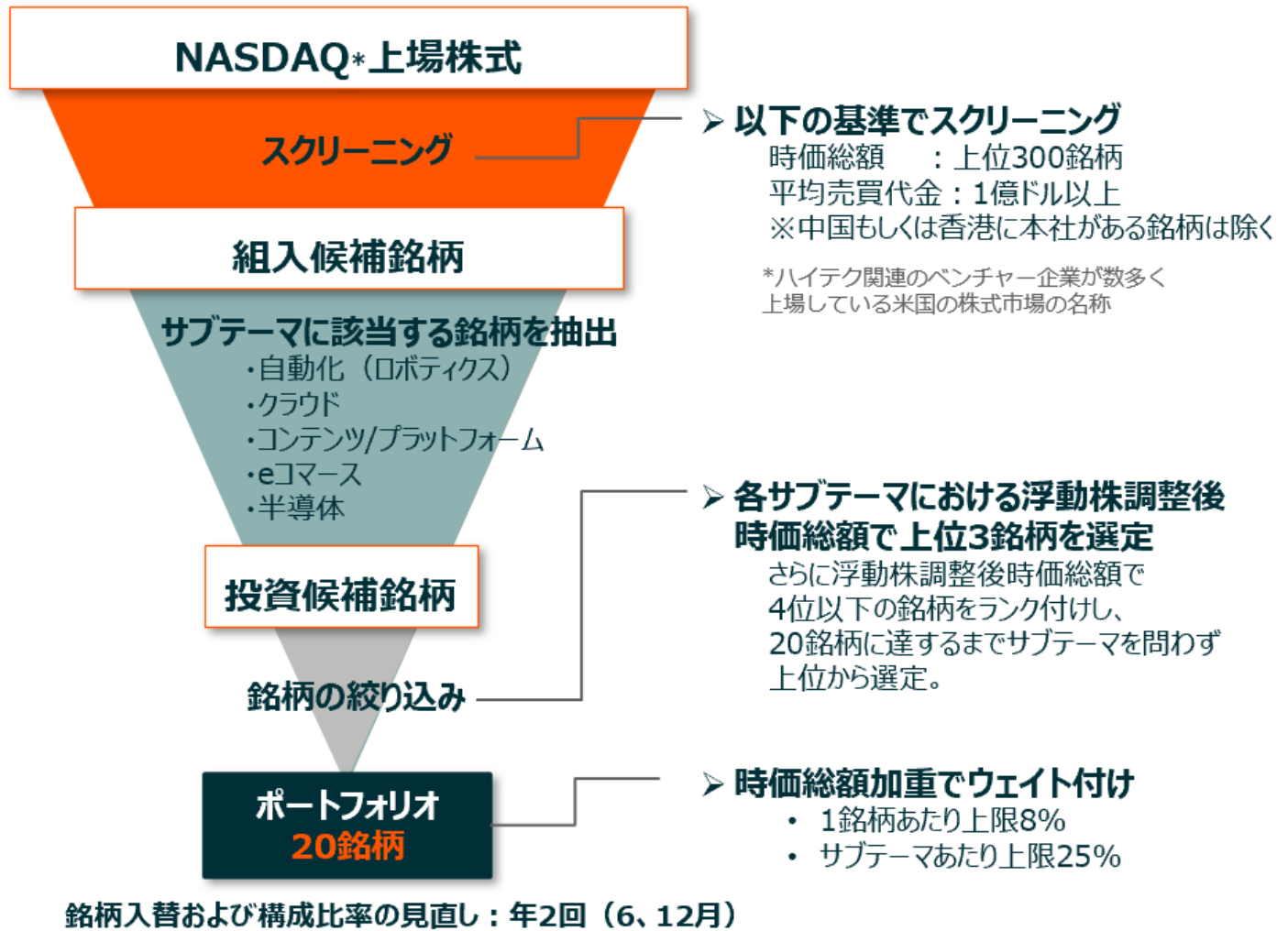
■ 指数構成銘柄

2024年12月の定期リバランスに伴う新規採用・除外銘柄はございません。

銘柄名	テーマ	銘柄名	テーマ
テスラ	自動化 (ロボティクス)	PDDホールディングス	eコマース
エヌビディア	半導体	パロアルト・ ネットワークス	クラウド
アップル	コンテンツ/ プラットフォーム	メルカドリブレ	eコマース
アマゾン・ドット・コム	eコマース	KLA	自動化 (ロボティクス)
ブロードコム	半導体	ネットフリックス	コンテンツ/ プラットフォーム
メタ・ プラットフォームズ	コンテンツ/ プラットフォーム	アドバンスト・ マイクロ・デバイセズ	半導体
マイクロソフト	クラウド	テキサス・インスツルメ ンツ	半導体
インテュイティブ サージカル	自動化 (ロボティクス)	クアルコム	半導体
アルファベット	コンテンツ/ プラットフォーム	アプライド・ マテリアルズ	半導体
インテュイット	クラウド	アドビ	コンテンツ/ プラットフォーム

(出所) Global X Japan作成資料より大和アセットマネジメント作成

FactSet US Tech Top 20指数のメソドロジー



(出所) Global X Japan作成資料より大和アセットマネジメント作成

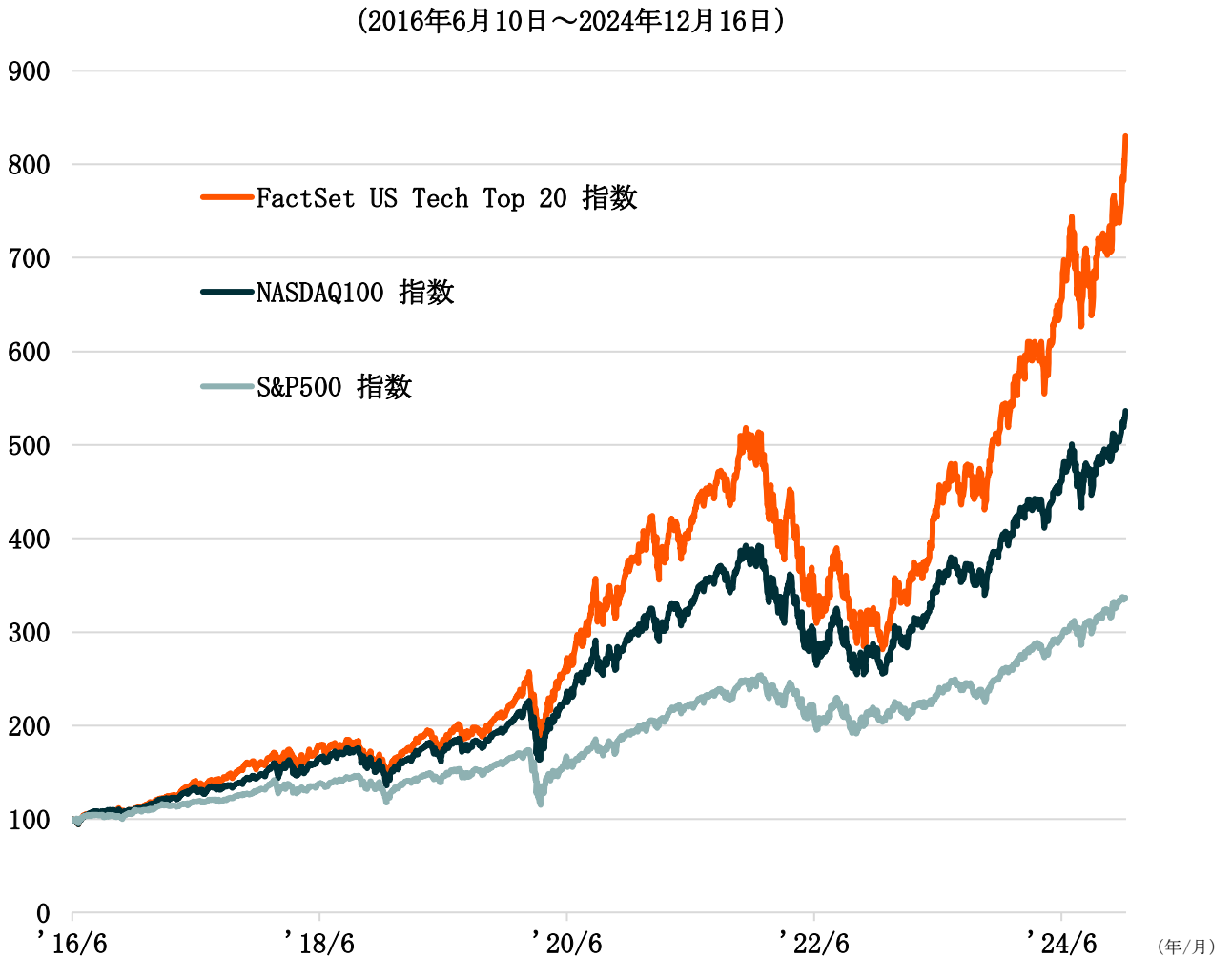
■ 指数の新規採用・除外銘柄の変遷（過去3年分）

	今回 2024年12月	2024年6月	2023年12月	2023年6月
新規 (テーマ)	なし	アプライド・マテリアルズ (半導体)	メルカドリブレ (eコマース)	PDDホールディングス (eコマース)
除外 (テーマ)	なし	インテル (半導体)	ファイサーブ (eコマース)	バイバル・ホールディングス (eコマース)

	2022年12月	2022年6月
新規 (テーマ)	Netflix (コンテンツ/プラットフォーム)	パロアルト・ネットワークス (クラウド)
		アプライド・マテリアルズ (半導体)
除外 (テーマ)	アプライド・マテリアルズ (半導体)	Netflix (コンテンツ/プラットフォーム)
		ワークデイ (クラウド)

(出所) Global X Japan作成資料より大和アセットマネジメント作成

■ 指数パフォーマンス（配当込み、米ドル建て）



※過去のパフォーマンスを示しており、将来の成果を保証するものではありません。（注）FactSet US Tech Top 20 Indexの算出開始日は 2023年2月27日。算出開始日前の指数に関する情報はすべて、算出開始日において有効なメソドロジーに従い、仮説に基づいて指数算出会社がバックテストしたデータ。起点を 100 として指数化（配当込み、米ドル建て、日次）。

（出所）Global X Japan作成資料より大和アセットマネジメント作成

一歩先いく US テック・トップ20インデックス

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

FactSet US Tech Top 20指数（配当込み、円ベース）の動きに連動した投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資成果をFactSet US Tech Top 20指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして、Global X Japanが運用するグローバルX US テック・トップ20 ETFに投資します。

※ETF（上場投資信託証券）は、上場株式同様、市場で取引が行なわれ、市場の需給の影響を受けて価格が決定されます。需給環境の変化等により当該ETFの価格が大きく変動した場合には、当ファンドの基準価額と対象指数の連動率が低下する場合があります。

FactSet US Tech Top 20指数について

- FactSet US Tech Top 20指数は、FactSet Research Systems Inc.が開発した、米国を代表するテクノロジー関連上場企業20社で構成されている時価総額加重平均型（浮動株調整後・キャップ付き）の株価指数です。
- 基準日（2016年6月10日）を1000として算出されます。

「FactSet US Tech Top 20指数（配当込み、円ベース）」は、「FactSet US Tech Top 20指数（配当込み、米ドルベース）」をもとに大和アセットマネジメントが円換算したものです。

一歩先いく US テック・トップ20インデックス

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

追加的記載事項

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、FactSet US Tech Top 20指数（配当込み、円ベース）の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- (a) 投資対象である上場投資信託証券の株式組入比率が指数構成銘柄と全く同一の比率とならない可能性があること
- (b) 投資対象である上場投資信託証券と指数の動きの不一致
- (c) 投資対象である上場投資信託証券の終値と基準価額の不一致
- (d) 当ファンドおよび投資対象である上場投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- (e) 資金の流入のタイミングと当ファンドが投資対象である上場投資信託証券を売買するタイミング、当該上場投資信託証券が組入証券を売買するタイミングの不一致
- (f) 投資対象である上場投資信託証券の配当金や権利処理等によって当ファンドの信託財産に現金が発生すること

●指数の著作権等について

FactSetは、FactSet US Tech Top 20指数の正確性および、または完全性を保証するものではありません。また、その中に含まれるデータおよびインデックス使用許諾者は、いかなる誤り、欠落または中断について責任を負うものではありません。FactSetは、インデックスの使用許諾者、当ファンドの所有者、または当インデックスまたはそれに含まれるすべてのデータの使用に起因する他の人物または組織によって得られる結果について、明示的または黙示的に保証されるものではありません。FactSetは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに含まれるすべてのデータの商品性、特定の目的または使用への適合性について、一切の保証を明示的に否認します。これに限定されず、FactSetは、たとえそのような損害の可能性について知らされていたとしても、特別損害、懲罰的損害、間接的損害または派生的損害（逸失利益を含む）に対する責任を一切負うものではありません。

一歩先いく US テック・トップ20インデックス




※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

 株 価 の 変 動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 当ファンドは、特定の分野に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。
 為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
 カ ン ト リ ー ・ リ ス ク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

[ETFの集中投資に関する留意点]

当ファンドは特定のETFへ集中的に投資するため、当該ETFが受ける価格変動リスクや運営上のリスク（償還や上場廃止等）の影響を受けます。

一歩先いく US テック・トップ20インデックス

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.0825% (税抜0.075%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.03%
	販売会社	年率0.03%
	受託会社	年率0.015%
投資対象とする ETF	年率0.4125% (税抜0.375%) 以内 ※この他にも費用等があります。詳細は「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率0.495% (税込) 以内	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。


※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。


※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。


一歩先いく US テック・トップ20インデックス


※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込みメモ

 購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	購入申込受付日の基準価額（1万口当たり）
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

 換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の基準価額（1万口当たり）
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

 申込について	申込締切時間	原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
	購入の申込期間	2024年3月13日から2025年6月3日まで （終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。

 その他	信託期間	2050年3月10日まで（2024年3月13日当初設定）
	繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルX US テック・トップ20 ETFがすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合には、委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年3月10日（休業日の場合翌営業日） （注）第1計算期間は、2025年3月10日（休業日の場合翌営業日）までとします。
	収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	5,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [https://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。
	運用報告書	毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2024年9月末現在ののものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。